

平成 29 年度産業廃棄物最終処分場調査(県行政
検査)

水質環境科

産業廃棄物処理施設の適正な管理運営の把握を目的
として、最終処分場周辺の水質調査を行っている。最終
処分場に対する採水監視指導は各保健所が行っており、

当所では、管理型処分場における放流水水質検査を年 3
回(水道水源等に影響するおそれがある処分場は年 6
回)、安定型処分場における浸出水水質検査を年 1 回(水
道水源等に影響するおそれがある処分場は年 6 回)実施
している。

平成 29 年度は、1 施設において、水素イオン濃度が基
準不適合であった。

水質検査

施設区分	管理型	安定型
検査対象 施設数	8(うち水道水源への影響のおそれ1施設)	25(うち水道水源への影響のおそれ1施設)
検査項目	<p>一般項目(7項目) 水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量又は化学 的酸素要求量、浮遊物質、溶解性鉄、溶解性マ ンガン、全窒素、全燐</p> <p>有害物質(28項目) カドミウム、全シアン、有機燐、鉛、六価クロム、 砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、 トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、 ジクロロメタン、四塩化炭素、 1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、 シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、 1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、 チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、 セレン、ほう素、ふっ素、1,4-ジオキサン、 アンモニア・アンモニウム化合物・亜硝酸化合物及 び硝酸化合物</p>	<p>一般項目(3項目) 水素イオン濃度、化学的酸素要求量、浮遊物質 (浮遊物質は、水道水源への影響のおそれ 1 施 設のみ)</p> <p>有害物質(25項目) カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、 総水銀、アルキル水銀、PCB、 トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、 ジクロロメタン、四塩化炭素、 1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、 1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、 1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、 チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、 セレン、1,4-ジオキサン、クロロエチレン</p>
検査件数	1365件	1008件